

# 令和5年度 島原市地域防災計画の修正概要

## 1 総則の修正

令和3年5月に災害対策基本法の改正を踏まえ、災害対策本部の見直しを実施し、避難行動要支援者の円滑かつ迅速な避難を図る観点から、個別避難計画について、市町村に作成を努力義務化した等の修正を行った。

また、近年の異常気象等による豪雨や大型台風の発生が増加に伴い、開設避難所数が増加し、従来の開設体制では人的及び組織的に困難が予想されるため、災害が予想される段階において、早期に各対策部に情報を提供するとともに、避難所開設の可否の決定後は各避難所を各対策部において開設運用することにより、災害時にそれぞれの事務分掌に基づいた応急対策活動を容易にして被害の最小化を図った。

## 2 県計画等の変更による修正

- ① 避難行動要支援者の個別避難計画の作成及び支援体制の整備
- ② 被災者生活再建支援法等の一部改定に伴う修正
- ③ 気象庁施策の標準的な記載例の改定
- ④ 車中泊避難者及び女性等の避難環境改善対策の明記

## 3 各種協議会等の反映事項

- ① 雲仙岳噴火警戒レベル引き上げ時の規制箇所の見直し
- ② 避難レベル改定に伴い火山噴火に伴う避難情報の修正

## 4 市計画の見直し

- ① 大手川浸水災害対策の策定
- ② 各種災害時の配備基準の変更
- ③ 土砂災害警戒区域（土砂・急傾斜）の明示
- ④ 災害時の応援協定機関等の追記
- ⑤ 経年変化による数値等の修正
- ⑥ 医療機関等の連絡先の明示
- ⑦ 島原市消防団条例の改訂